

# 診療報酬加算に関するお知らせ

## 医療情報取得加算について

当院ではオンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入しております。マイナ保険証などの利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

なお、公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは情報取得ができず、確認できませんので、原本をお持ち下さい。

## 一般名処方加算について

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定提供に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方せんを発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

## 医療 DX 推進体制整備加算について

当院では以下の体制を整備活用しております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・電子資格確認を利用し取得した診療情報を閲覧または活用できる体制を有しております。

以下につきましては、今後整備する予定です。

- ・電子処方せんを発行する体制
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

